

静岡県営繕工事電子納品要領

(平成 28 年 4 月)

静岡県経営管理部営繕企画課

静岡県営繕工事電子納品要領

<目次>

1. 適用
2. フォルダ構成
3. 成果物の概要
4. ファイルの形式
5. ファイルの命名規則
6. 電子媒体
 - 6-1 電子媒体
 - 6-2 電子媒体に貼るラベルについて
 - 6-3 成果物が複数枚に渡る場合の処置
7. その他留意事項
 - 7-1 ウイルス対策
 - 7-2 使用文字
 - 7-3 秘密の保持

1. 適用

本要領は、表 1-1 に示される標準仕様書を適用する工事において、設計図書(別冊の図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質疑回答書)に規定される工事関係図書及び完成図等(以下「工事関係資料」という。)を電子的手段により引き渡す場合に適用する。

表 1-1 標準仕様書

No	名称
1	建築工事標準仕様書
2	電気設備工事標準仕様書
3	機械設備工事標準仕様書
4	建築改修工事標準仕様書
5	電気設備改修工事標準仕様書
6	機械設備改修工事標準仕様書
7	木造工事標準仕様書
8	建築物解体工事標準仕様書

2. フォルダ構成

電子的手段により引き渡される工事関係資料は、図 2-1 に示されるフォルダ構成とする。

電子媒体のルート直下に「INDEX」、「SCHEDULE」、「PROCESS」、「DRAWINGF」、「OTHERS」、「PHOTO」のフォルダを置く。「DRAWINGF」フォルダの下に「オリジナル図面」と「SXF 形式図面」のサブフォルダを置く。

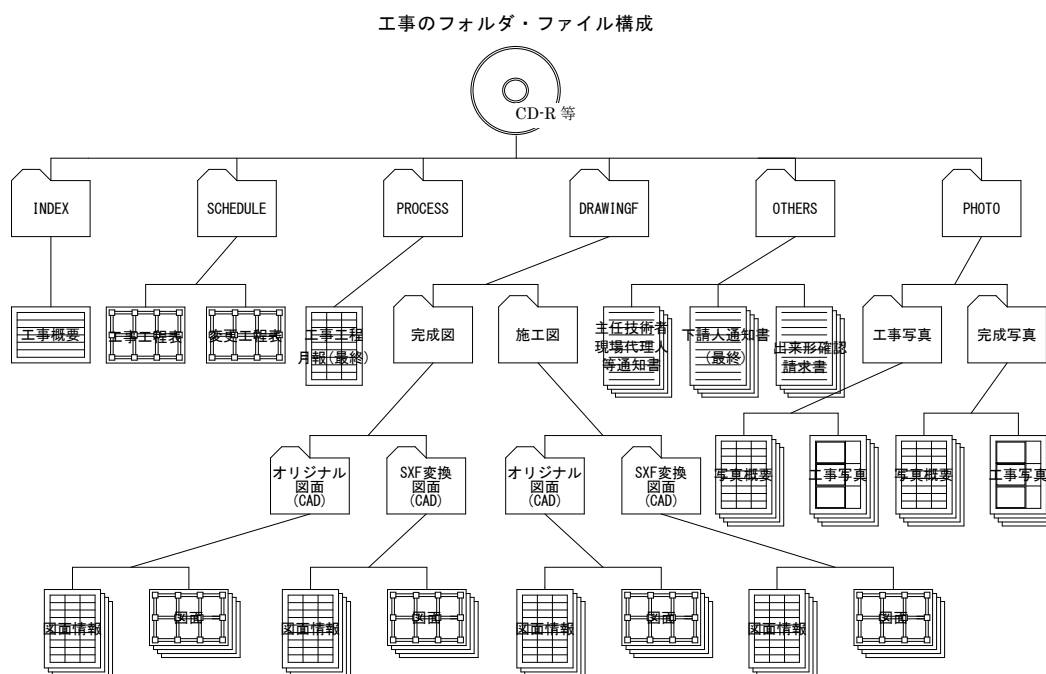


図 2-1

各フォルダ及びサブフォルダに格納するファイルは、以下の通りとする。

- 1) 「INDEX」フォルダには設計概要を格納する。
- 2) 「SCHEDULE」フォルダには工程表ファイル等を格納する。
- 3) 「PROCESS」フォルダには月報ファイル等を格納する。
- 4) 「DRAWINGF」フォルダには図面の電子データファイルを「静岡県 CAD 図面作成要領」に従い格納する。
- 5) 「OTHR」フォルダには通知書等ファイル等を格納する。
- 6) 「PHOTO」フォルダには写真を格納する。

3. 成果物の概要

「INDEX」フォルダ内の設計概要の項目は表 3-1 に示すとおりです。

表 3-1

No	項目	記入内容
0	記入者氏名及び会社名	概要記入者の氏名及び会社名を記入する。
1	メディア総枚数	提出する CD-R 又は DVD-R (以下 CD-R 等) の総枚数を記入する。
2-1	工事番号	工事の名称の最初に記されている [] 内の英数字を記す。
2-2	工事名称	工事名称を記入する。「〇〇建築工事」、「〇〇耐震補強建築工事」など。
3	工事種別	「新築」、「改修」、「耐震補強」などを記入する。
4	工期	工事の工期を記入する。
5	契約額及び契約日	契約額(税込)及び契約日を記入する。
6	発注者、担当課及び担当者	発注者、担当課及び担当者の氏名を記入する。
7	受注者、担当者	受注者の住所、商号又は名称、氏名及び担当者の氏名を記入する。
8	資料作成ソフトウェア名	作成した資料のソフトウェア名を記入する。

4. ファイルの形式

- 1) 資料ファイルのソフト及びファイル形式は受注者が決定することができる。但し、可能な限り汎用的なソフトを使用する。
- 2) 図面ファイル形式は「静岡県 CAD 図面作成要領」に従うものとする。

5. ファイルの命名規則

ファイルの名は、受注者が決定することができる。

6. 電子媒体

6-1 電子媒体

成果物の電子納品において、納品に使用する媒体は、以下の各項目に従うものとする。

- 1) 納品に使用する媒体は、CD-R 等とする。
- 2) CD-R 等のフォーマット形式は、JOLIET とする。
- 3) 基本的には、一枚の CD-R 等に格納する。
- 4) 複数枚の CD-R 等に格納する場合は、「6-3 媒体が複数枚に渡る場合の処置」による。

6-2 電子媒体に貼るラベルについて

成果物の電子納品時における電子媒体に用いるラベルについては、以下の各項目に従うものとする。

a. 媒体のラベルには、以下のような情報を明記する。

- 1) 工事番号
- 2) 工事名
- 3) 作成年月
- 4) 担当監督員及び現場代理人欄
- 5) 受注者の商号又は名称
- 6) 何枚目/総枚数
- 7) ウイルスチェックに関する情報

b. 媒体を入れるプラスチックケースには、以下の情報を横書きしたラベルを貼り付ける。

- 1) 工事名
- 2) 作成年月
- 3) 受注者名称



6-3 成果物が複数枚に渡る場合の処置

成果物を電子媒体で納品する場合、基本的には、1枚の媒体に格納する。但し、データが容量的に1枚の媒体に納まらない等の理由により複数枚の媒体に格納する場合は、以下の規則に従う。

- 1) 各媒体に付けるラベルに何枚目/総枚数を明記する。
- 2) 何枚目の媒体であっても第1フォルダの表示は変えない。未格納又は格納済のフォルダはそのフォルダ内に「〇枚目 CD-R (又は DVD-R) に格納済」と表示する。

7. その他留意事項

成果物の電子納品において、納品前には必ず以下の各項目に従いウイルス対策を行う。

7-1 ウイルス対策

- 1) 受注者は納品すべき最終成果物が完成した時点で、ウイルスチェックを行う。
- 2) ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、シェアの高いものを利用するように努める。
- 3) 最新のウイルスも検出できるように、ウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新したものを利用する。
- 4) 納品する媒体ラベルに、ウイルスチェックに関する情報として以下を記載する。
 - a) 使用したウイルス対策ソフト名(ウイルス定義ファイルの日付も記す。)
 - b) チェック年月日

7-2 使用文字

もともと OS に備わっておらず、利用者が独自に作成した外字は、他の端末では表示できないので、使用しない。地名や人名などの表現で特殊文字が必要な時(利用者が作成した外字や機種依存文字の使用が必要な場合等)は、ひらがなもしくはカタカナなどの標準化された全角文字で表現する。

7-3 秘密の保持

静岡県建設工事請負契約約款第1条第4項を厳守すること。